

[第一部 基本構想]

浦添市の将来像と、これを実現するためのまちづくりの目標を明らかにしています。

2011（平成23）年度を初年度とし、2020（平成32）年度を目標年度とする10年計画です。





浦添の都市像

まち
てだこの都市・浦添

「てだこ」とは、英祖王の神号「英祖日子」にちなんだものです。英祖王は、かつて牧港という天然の良港を拠点に、海外との貿易を通じ、いち早く新しい文化を取り入れ、国を開き、治め、栄えたことから「国王の生まれ出する国」と古謡オモロでうたわれるほどに浦添の名を高めた人物です。

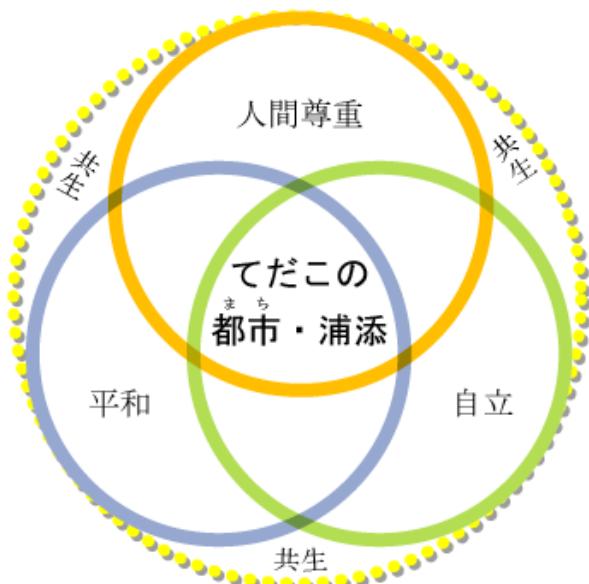
私たちは、英祖王のすぐれた実績を学ぶとともに、すべての市民の人間としての幸せを願い、永遠なる発展力を保持していきたいと願います。

そのような願いをこめて、私たちは浦添の都市像を“てだこの都市・浦添”と呼ぶことにします。

まち
“てだこの都市・浦添”それは、私たちのめざす理想の都市像です。

私たちは、その姿を実現していくために、「人間尊重」・「自立」・「平和」をまちづくりの基本理念とします。

そして、新たな息吹を吸収しつつ、市民一人ひとりが手をとりあい、地域に対する誇りと地域を愛する心を育み、自然の摂理と個性ある歴史・文化を活かし、生きとし生けるものと共に共生した、平和で豊かな住みよいまちづくりを進めます。



「てだこ」は、沖縄の方言で「太陽の子」を意味し、「太陽」を「ティーダ」、「子」を「クワア」と発音します。太陽は衰退することなく、日々、東方の水平線から力強く昇り、闇を切り開き、世界を明るく照らし、生きとし生けるものに新たな息吹を与え、万物を活性化させます。



2章 てだこビジョン 2020

私たちは、“まちづくりの目標”を実現していくため、2011（平成23）年度～2020（平成32）年度までに、次の「まちづくりの目標」、「将来人口」、「土地利用の方針」を設定し、まちづくりに取り組みます。

基本構想

1. まちづくりの目標

～太陽とみどりにあふれた 国際性ゆたかな文化都市～



「太陽とみどり
にあふれた」

《すべての市民が太陽（ティーザ）のようにいきいきと輝く》

参画と協働によるまちづくりを基本に、市民が主役となり、地域への愛着を醸成し、市民一人ひとりが生きる喜びと自信にあふれ、健康で幸せを共感し、いきいきと「ひと」が輝くまちづくりの姿をあらわしています。

《豊かな自然（緑と水）と歴史・文化を大切に守り・活かした住みよいまち》

琉球王統発祥の地である浦添グスクをはじめ、浦添断層崖から経塚沢峠へと続くまとまったみどり、市内を流れる河川や海など、自然環境や歴史文化資源を市民の共通の財産として大切に守り・活かし、やすらぎと快適にみちた、風格ある「都市（まち）」を後世に継承していくまちづくりの姿をあらわしています。

「国際性ゆたかな
文化都市」

《世界に開かれた活力と創造性豊かなまち》

本市固有の自然や歴史文化を抛りどころに、おおらかであたたかい市民の心や創造的な市民文化を育み、市民自らの国際性を培い、交流の輪を世界に広げるとともに、ヒト・モノ・情報の交流を活かした、にぎわいと活力にあふれたまちを創出するなど、世界に開かれた活力あるまち、新しい未来を創造していくまちづくりの姿をあらわしています。

2. 将来人口

目標年度 2020(平成 32) 年における人口を概ね 12 万人とします。



3. 土地利用の方針

浦添グスクからの風景は、過去から現在、そして未来への「うらそえものがたり」です。そこには、私たちが誇りとする琉球王統発祥の地としての歴史資産と、それを支えた自然環境や活気にみちあふれたまちなみが広がっています。

土地利用にあたっては、成長社会から成熟社会への転換期という時代認識のもと、長期的、広域的視点に立って、開発と保全の調和を図るとともに、本市の自然・歴史・社会的特性を踏まえ、いきいきとした市民生活と活力ある都市活動の舞台となるまちづくりに努めます。

1) 自然・歴史環境との共生

私たちは、自然と歴史を守り育て、環境と共生するまちづくりを進めるため、都市に潤いと安らぎを与えるクサティ森^{※1}や、牧港川、小湾川などの自然・歴史資産の保全・創出に努めるとともに、これらを活かした計画的な土地利用を図ります。

2) 都市の拠点づくり

浦添市は、本県中南部都市圏の中核都市として、経済や文化・交流などの舞台づくりが進むなかで、伝統文化と新たな市民文化が融合し、未来へ息吹を感じられる個性豊かな魅力あるまちづくりを進めるため、各地域の特性と可能性を活かした都市拠点を形成します。

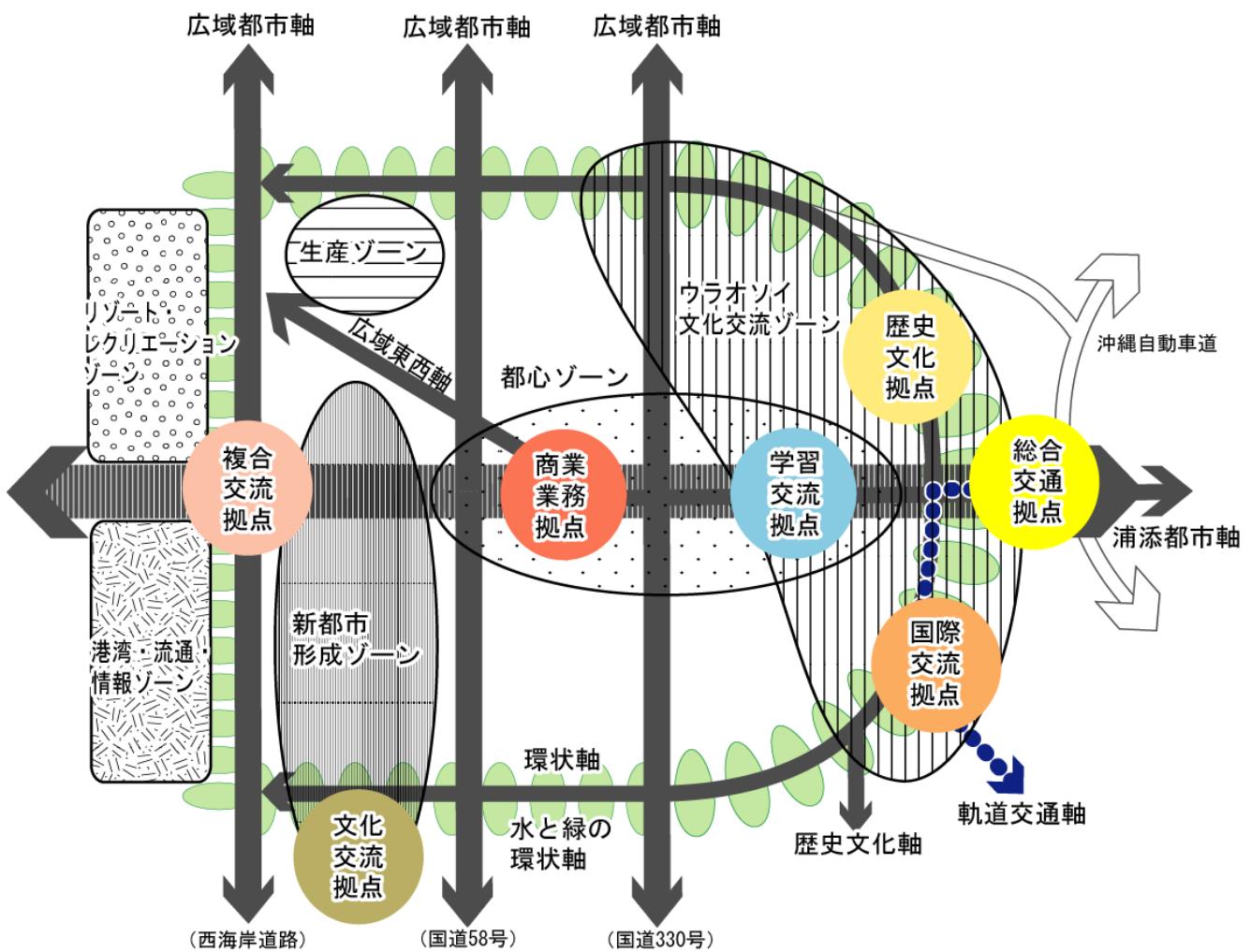
3) 都市の軸づくり

中南部都市圏の広域都市軸と、無限の可能性を秘めた西海岸地区やウラオソイ文化交流ゾーンなどの多様な都市機能のネットワーク化を図り、「てだこ都市文化」^{※2}を発信することによって、ヒト・モノ・情報が行き交う浦添都市軸を形成します。

※1 クサティ森: 安心してよりかかるるものという方言の意。かつて私たちの祖先は、集落を台風から守り、飲料水を確保することなどを考えて、小高い森を背後とした傾斜地に村を形成してきました。自然の森に守られ、その恩恵に浴して日常生活が営まれていたことから、先人たちはこの森を「クサティ森」と称し、集落の背後になくてはならないものとして、大事にしてきました。

※2 てだこ都市文化: 「てだこの都市・浦添」の古い歴史や伝統文化と創造性豊かな市民文化が融合し、経済活動が活気に満ちた新たな都市文化。

都市空間図





3章 まちづくりの方向

1. 希望と活力にあふれた生活創造都市 ～新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち～

都市基盤が充実し、産業や経済を通じた交流などにぎわいは、都市の魅力を一層高めます。

私たちは、琉球王統発祥の地として、大交易時代の扉を開いた輝かしい歴史を誇りにしつつ、未来への希望と活力がみちあふれ、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民生活を支える産業の振興や、社会・経済活動を支える都市基盤の充実を図り、西海岸地域をはじめ、本市の有する資源と可能性を活かした、物流・生産・産業交流などの経済活動が展開される、“希望と活力にあふれた生活創造都市”をめざします。



2. 世界へ翼を広げる交流文化都市 ～豊かな心と人を育むまち～

本市は、美術館や国際センター、国立劇場おきなわ、浦添市てだこホールなど市民の文化・交流活動を支える施設が充実するなかで、その機能を十分に活かし、市民文化の充実したまちづくりを進めることができます。

さらに、てだこ市民大学の開学等、地域の人材を育成する環境も整いつつあり、今後は、これらの施設や育成した人材などが、地域のまちづくりや、学校教育、社会教育、文化振興、市民交流などの、多岐にわたる分野で活かす機会の拡充が求められています。

輝く太陽のように、未来を拓く子どもたちのたくましいエネルギーと、市民一人ひとりの自己実現のエネルギーが、21世紀のまちづくりの原動力となります。

まちづくりの主役である市民の明るい未来を展望し、市民主体のまちづくりを進め、自らの地域の歴史・文化への深い認識と、国際的な広い視野をもち、主体的な交流と活動の和を広げていく、“世界へ翼を広げる交流文化都市”をめざします。



3. ともに支え合う健康福祉都市 ～心がかよい、夢がつながるいたわりのまち～

市民の平均年齢が若く、沖縄県内でも上位の出生率※1を誇っている本市においても少子・高齢化は徐々に進んでおり、高齢者や障がい者が健康で自立した生活をおくるために条件整備や、子どもを育てやすい環境づくりが求められています。

このようななか、すべての市民が生活環境や心身の状況に関わりなく、いきいきと自己実現が可能となるよう、ともに支え、ともに生きる福祉文化を醸成していく必要があります。

そのため、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実と、生活全般にわたる環境の整備が行き届いた、誰もが安心して健やかに、夢をもって暮らし続けることのできる世界報社会※2、“ともに支え合う健康福祉都市”をめざします。



4. 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市 ～自然と共生するやさしいまち～

21世紀に入り、地球規模の環境問題はより身近なものになりました。都市化が進む本市でも、自然環境との調和はますます重要なテーマになっています。

私たちは、自然の摂理とその有限性を認識するとともに、輝く太陽のもと、西海岸に広がる青い海や市内を流れる河川、由緒あるグスクなど、浦添の風土を活かし、自然とふれあえ、歴史文化と調和した、快適で美しいまちづくりを進める必要があります。

安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境をつくり、世代をこえてその恩恵を安定して享受することができるよう、私たちが住み、働き、憩い、学んでいる身近なところから、“安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市”をめざします。



※1:浦添市の千人当たり出生率:平成20年度 14.2人/6位、平成19年度 13.9人/6位、平成18年度 14.5人/4位。

※2:世界報社会:すべての市民の人間性が尊重され、ふれあいや交流をもちながら、ともに支え合い、自立していきいきと生活できるような世の中をいう。

5. ひと・まち・未来が輝く市民協働都市 ～みんなでつくるてだこのまち～

社会や経済が「成長」から「成熟」の時代へと転換しつつある現在、市民が、自らの地域の課題やニーズを認識し、地域問題の解決や地域としての価値を創造していく「地域力」の重要性が高まっています。

また、地方分権の進展や行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、質の高い行政サービスを展開していくためには、市民にとって必要性の高い施策・事業へ重点的に資源を配分していく視点が求められています。

まちづくりの主役は「市民」であるということを改めて認識し、連携・協力によるまちづくりの精神を広く浸透させるとともに、みんなで輝く未来にむかって「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」に取り組むことが、より重要なっています。

そのため、まちづくりの主体である市民（自治会、NPO、企業等）と行政の協働体制を確立し、互いに対等な立場で理解を深め合い、自ら考え、行動するまちづくりを展開するとともに、市民サービスの向上や持続的で計画的な行政運営を進めるなど、協働社会の実現と適切な行政運営を推進する、“ひと・まち・未来が輝く市民協働都市”をめざします。

